

学校法人 大乘淑徳学園 行動計画

令和2年3月26日策定(計画変更)

女性教職員が活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

目標1 管理職に占める女性労働者の割合を以下の通りとする。

教員管理職^{*1}に占める女性割合を35%以上にする(現状31.2%)。

職員管理職^{*2}に占める女性割合を35%以上にする(現状32.1%)。

*1 高等教育部門 室長、常設委員会専門委員、大学院専攻主任以上
初中等教育部門 主任以上

*2 課長補佐以上

(1) 期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日までの4年間

(2) 取組内容・実施時期 :

令和2年4月~ 採用方針等の調査、学園全体への周知、キャリア研修等を企画

平成3年4月~ 上記のさらなる推進

令和4年4月~ 目標達成の検証とさらなる施策の検討

令和5年4月~ 検討した施策の実施及び目標の検証(令和7年3月まで)

目標2 特に男性の育児休業取得率を向上し(2%)、平均取得期間を10日以上にする。

(1) 期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日までの4年間

(2) 取組内容・実施時期 :

令和2年4月~ 育児期の男性職員への調査、制度の整備

平成3年4月~ 学園全体への周知(パンフレット等の作成を検討)

令和4年4月~ 目標達成の検証とさらなる施策の検討

令和5年4月~ 検討した施策の実施及び目標の検証(令和7年3月まで)

以上